

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月4日
【会社名】	三菱瓦斯化学株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉井 敏磨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	(03) 3283-5080
【事務連絡者氏名】	財務経理センター経理グループ グループマネージャー 小林 千果
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	(03) 3283-5080
【事務連絡者氏名】	財務経理センター経理グループ グループマネージャー 小林 千果
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、海外子会社を中華人民共和国に設立することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 泰興菱蘇機能新材料有限公司
住所 : 中華人民共和国 江蘇省泰興市泰興經濟開發区内
代表者の氏名 : 吉田 晋
資本金 : 設立時28,500千米ドル、増資後39,700千米ドル
事業の内容 : 過酸化水素及び化学研磨液の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前（設立前）： -
異動前（設立時）： 28,500千米ドル
異動後（増資後）： 35,220千米ドル
（注）出資額を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前（設立前）： -
異動前（設立時）： 100%
異動後（増資後）： 89%
（注）出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2008年に江蘇蘇化集団有限公司（以下、江蘇蘇化）との合併で蘇州菱蘇過酸化物有限公司（以下、菱蘇）を中国張家港市内の東沙化工園區に設立し、過酸化水素および化学研磨液の製造販売を行ってきました。昨年末に東沙化工園區の閉鎖が決定し、菱蘇の操業も停止いたしました。中国における過酸化水素および化学研磨液の需要は今後も増加する見通しです。今後も長期にわたって収益機会が見込まれるこれらの需要を取り込むべく、菱蘇の事業基盤を引き継ぐ新会社を新たな地域で設立することを決定いたしました。
当該子会社は、当社の全額出資により設立しますが、2020年9月（予定）に当社からの増資及び江蘇蘇化からの出資の受け入れが完了しますと、資本金が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、同社が特定子会社に該当することによるものであります。

異動の年月日 : 設立 2018年12月（予定）
増資 2020年9月（予定）

以上